

〈第 3 次〉

新型コロナウイルス感染症対策に係る市長要望

《健康と医療》

◇抗原検査も含めた効果的な検査体制

市のPCR検査体制が強化されることを受け、PCR検査に比べて精度は劣るものの、特別な検査機器を必要とせず、10分から30分の短時間で判定できる迅速性にメリットがある抗原検査について、早期診断により感染拡大防止にも大いに寄与できると考えられることから、効果的な検査体制を早急に検討すること。

◇介護従事者に対する検査体制の確保

介護崩壊を防ぎ、必要なサービスを提供して下さる介護従事者への感染防止や、高齢者施設等における集団感染クラスターの発生抑制を図るため検査体制の確保について検討すること。

《学校再開に向けた取り組み》

◇学校再開時における通学路安全対策

学校再開に向けては、児童・生徒にとって久しぶりの登下校となることから、通学路における十分な安全対策を検討すること。また新一年生に対する交通安全対策にも配慮すること。

◇子どもたちに対する感染症の予防および人権擁護についての教育

新型コロナによる感染者・濃厚接触者・医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく、いじめや差別を防止するため、児童・生徒に対する感染症への教育、および人権教育を丁寧実施すること。(2/28 第1次要望の再掲)

◇学校再開や今後の運営方針に対し保護者に対する丁寧な説明

学校再開にあたっては保護者への丁寧な説明に努めること。学校における感染症対策や、児童・生徒への補修も含めた年間カリキュラムの変更等についてなど丁寧な説明に努めること。

◇学校の衛生面や設備等の万全な準備

学校再開に向けては、感染症対策や学校施設における衛生環境の改善及び、夏場の開校を見据えた空調設備の設置、点検など準備に万全を期すこと。また、学校におけるマスクや消毒液などの衛生用品の備蓄についても検討すること。

◇学習指導員の配置へ向けた体制づくり

臨時休業中に授業ができなかった未指導分の補習の実施等、感染症対策のために必要な学習指導員等の配置に向けて人員の確保等、体制を整備すること。

◇学校再開にあたってのPCR検査体制や相談窓口等の周知

「名古屋市PCR検査センター」が今後設置され、PCR検査体制の充実が図られることになるが、学校再開にあたり、子どもの新型コロナウイルス感染に不安を感じる保護者等にこうした検査体制や相談窓口等の周知に努め、不安をより早く取り除けるよう取り組むこと。

◇市立小中学校における給食費の無償化

企業の業績悪化や学校休業など、各家庭の家計も深刻な影響を受けていることから、子育て世帯の家計を下支えする支援策として、市立小中学校に通う児童生徒の給食費やスクールランチ代について、学校再開ののち、当面の間、無償とすること。

◇学校休業にともなう修学旅行や野外教育への対応

学校休業にともなう修学旅行や野外教育については、児童生徒が悲しむことのないよう、決して中止することなく、延期等も含め日程調整に努めること。

◇学習支援体制の早期確立

市立学校の休業延長にともない、学力の低下や教育の機会均等が脅かされる事態に保護者や学校関係者が心配していることを重く受け止め、子どもたちへの補習を充実させるなど、学業の回復を図る体制を早期に確立させること。あわせてオンライン授業や、授業の動画配信など、ネット環境を通じた学習支援体制についても早期に検討すること。

《教育と子育て》

◇市立大学における学生緊急支援金制度

生活に困窮している学生や、家族などの収入激減等で新たに経済的支援が必要となった学生を支援するため、市立大学において緊急支援金制度の創設を検討すること。

◇市内在住世帯の高校・大学等の通学定期購入費用の特別補助

市内在住世帯における、高校や大学等に通う際の通学定期券購入費について、学校が再開されたのち、当面の間、購入費用を補助すること。

◇高校生・大学生のいる世帯への経済的支援

市内在住世帯における、高校や大学等に通う方の学資など、経済的な負担を軽減するため、臨時的な給付について検討すること。

※国において検討されている学生支援の対象とならない学生・高校生のいる世帯に対する市独自の給付制度

◇医療的ケア児家庭への必要物資の支給

医療的ケア児家庭においては、医療機関から支給されるアルコール消毒液や、酒精綿、ゴム手袋など、ケアに必要な物品が枯渇している状況であるため、国および県と連携し、早急に各家庭に支給できるよう努めること。

◇ひとり親家庭への支援の充実

休校期間の長期化などにより大きな影響を受けるひとり親家庭への支援として児童扶養手当受給世帯に対する上乘せ支給など、独自の給付金について検討すること。

◇DVや児童虐待防止体制

外出自粛や経済・雇用情勢の悪化などにより、DVや児童虐待等につながる恐れが懸念されることから、アウトリーチなど相談支援体制の強化や窓口の周知・徹底に努めるなど対策に万全を期すこと。

◇妊産婦や新生児への支援

里帰り出産など家族の支援が受けづらい環境にあることから、家事代行や宅配サービスの利用についてなど妊産婦への支援について検討すること。また妊産婦の不安を解消するため相談支援体制の強化にも努めること。あわせてベビー用品の不足への対応についてなど新生児への支援についても検討すること。

《生活と経済》

◇テナント事業者に対する家賃補助制度の創設

賃料支払いが困難となっているテナントの事業継続を支援するため、事業者に対して家賃補助に特化した給付金について検討すること。

◇市バス・市営地下鉄等公共交通機関の感染症対策

通勤・通学時のバスや地下鉄のラッシュ時には3密になる事が懸念されることから、感染症対策に万全を期すこと。

◇生活困窮者支援の相談窓口の周知徹底

新型コロナウイルスの影響で生活不安を抱えている方々を早期に相談・支援に結び付けるため、生活困窮者自立支援制度の相談窓口（仕事・暮らし自立サポートセンター）の周知、および相談体制の強化に努めること。

◇各種保険料の納付が困難な方への減免の実施

新型コロナウイルスの影響で収入が減少した場合、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料を減免すること。

◇雇用と事業の継続を守るための相談窓口の設置

新型コロナウイルス感染拡大防止にともなう様々な自粛の影響で発生している「雇止め」や「派遣切り」、「内定取り消し」により雇用が脅かされている方や、事業継続を諦めようとしている事業者に対して、国・県・市の各種制度のもと適切に相談に応じる窓口を設置すること。[あわせて本市職員への採用についても検討すること。](#)

◇小規模事業金融公社における金融対策

小規模事業者が資金を確保しやすくするため、国のセーフティネット保証や民間金融機関融資と同様に、市独自の施策として金融公社の実質無利子化と連帯保証人・担保不要の融資および保証料の免除など諸要件の緩和を行うこと。

◇介護保険サービス事業所および障害福祉サービス事業所への支援

介護保険サービス事業所および障害福祉サービス事業所の利用を控えられた場合、中止された場合の利用者及び事業者に対する支援を検討すること。[また、必要なサービスの継続・維持のため実際に要したかかりまし経費についてなど、事業継続に対する支援を検討すること。](#)

[また、従事者への特別手当や補償、マスクや消毒液などの衛生物資、非接触型体温計や防護機材の確保や効果的な使用方法についての講習および医療との連携、障害者相談支援事業の充実、就労支援事業の工賃確保についても検討すること。](#)

《その他》

◇証明書交付手数料等の免除

生活再建を目指す方々の経済的負担を少しでも軽減するため、各種貸付や融資等の手続きに必要な証明書（住民票の写しや印鑑登録証明等）の交付にかかる手数料を無料にすること。

◇証明書等のコンビニ窓口の創設

多くの市民が来所される区役所窓口における各種手続等も改善していく必要があることから、住民票や印鑑証明等の発行手続きをコンビニでも可能にすること。

◇市の施設の再開に向けた感染症対策

来月から再開される予定の、市が所管する文化・芸術・スポーツ施設等においては、多数の来場者が見込まれることから、十分な感染防止対策に努めること。

◇更なる情報発信について

感染拡大防止のための更なる情報発信に努めること。正しく恐れるため「知識のワクチン」を広げる取り組みや、視覚障がい者・聴覚障がい者および外国人などが情報を得やすくするための取り組みを行うこと。あわせてデジタル・デバイドの解消にも努めること。また、新型コロナウイルス感染拡大にともなう便乗詐欺が横行していることから、被害防止に取り組むこと。

◇国による「持続化給付金」「生活支援臨時給付金」を早期に支給する体制の整備

国が支給する「持続化給付金」や「生活支援臨時給付金」について、迅速かつ感染拡大につながらない手法で支給する体制の整備に努めること。

◇市税の納付が困難な方への猶予措置や減免措置について

新型コロナウイルス感染症の拡大により、企業活動や市民の雇用・所得環境に一層の厳しさが増す中、市税の納付が困難となった方への猶予措置や、所得が激減した方に対する市民税の減免措置について丁寧に対応するとともに、これらの措置を必要とする方々に確実に行き届くよう、十分な広報につとめること。